

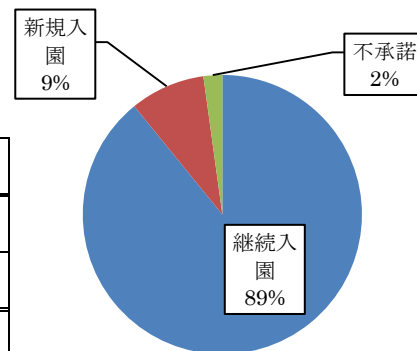
# 要支援児入園募集結果について(報告)

## 1. 募集結果報告

総申込数・・・46名

内定者数・・・45名(内、1名は広域入所)

	新規	継続	計	備考
公 営	3	21	24	
民 営	1	20	21	内1名広域
計	4	41	45	



※不承諾1名は要支援児としての要件を満たさなかったため、通常の入園募集として取扱うこととした。

※内定者及び園には、内定通知を送付済み。

## 2. 検討課題

(1) 早期入園募集についての周知不足により、制度を知らない人がいた。

- ①今年度については、保育所、認定こども園、認可外保育施設、子育て支援センター、保健課による検診等、市役所窓口、市ウェブサイトで広報を行ったが、5月28日に第7回子ども・子育て会議で可決されてから1ヶ月後に募集だったため、新たな制度を実施することを周知に要する時間が足りなかった。
- ②来年度以降は、出生時に配布している「子育てブック」に記載することで目に付く機会を増やしていく。

※子育てブックは保護者が目を通す機会が多い。

(2) 要支援児入園募集でも、必ず第1希望の園に入れるわけではない。

- ①今年度の募集について、1名を不承諾、1名を入園調整とした。
- ②受入れ可能人数に限りがある場合は継続入園児が優先される。
- ③要支援児であっても、保育に欠ける事由がない場合は保育所の利用はできない。
- ④入園の優先順位付は、保育園等入園基準指数表により行われる。

**(3) 申込み期間終了後に転入等で申し込んでくる人がいた。**

- ① 募集期間を過ぎるほどに施設での職員配置が難しくなる。
- ② 「期限を過ぎても受け付けてもらえる」という風潮により届出が遅くなることは、この制度の運営上で重大な障害となるため、特別な事由がない場合は、通常の入園申込としている。
- ③ ただし、対象児童が締め切り後に申し込みをしてきた場合についても、入園希望の園と情報を共有することで、通常入園により入園した場合でも対応しやすくしたり、入園前に調整することが可能になる。

**(4) 要支援児として入園申込しない児童が通常入園で入所した場合に、入園するまで状態が分からないこと**

- ① 通常入園での要支援児は書類上で他の児童と差がないため、園で受入れてから職員配置ができずに、適切な保育環境を整えることが難しい場合がある。
- ② 要支援の対象となる児童以外の気になる子(グレーゾーン)については、医療機関の診断書等もないため把握が難しいが、園(集団)の中に入ると手のかかる場合があるが、急に職員を確保できないなど、対応を検討する必要がある。

細かい反省点はあるものの、制度については概ね良好の評価を得ている。今後は更に方法等を精査し、より多くの子どもが適切な保育を受けることができる環境整備を進める。